

指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(平成27年度 上半期(4月～9月) の管理運営状況)
年間(4月～3月)

施設名	秋川ふれあいセンター	指定管理者	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
指定期間	平成26年4月1日から 平成31年3月31日まで	担当課	生活福祉課

1 業務の遂行状況及び収支の状況

項目	分類	年間計画 (A)	実績 (B) (モニタリング時)	対計画比率 (B/A×100)	
業務の 遂行状況	開館日数 (日)	334	171	51.2%	
	延べ利用者数 (人)	26,500	12,540	47.3%	
	事業開催 回数	必須事業 (回)	—	—	—
		自主事業 (回)	—	—	—
収支状況	収入	指定管理料 (円)	19,813,000	9,907,000	50.0%
		利用料金収入 (円)	1,545,000	1,480,850	95.8%
		自主事業収入 (円)	—	—	—
		その他の収入 (円)	85,000	46,624	54.9%
	収入計 (円)		21,443,000	11,434,474	53.3%
	支出	人件費 (円)	—	—	—
		維持管理経費 (円)	21,357,000	8,784,833	41.1%
		自主事業関係経費 (円)	—	—	—
		その他の支出 (円)	—	—	—
	支出計 (円)		21,357,000	8,784,833	41.1%
収支(収入-支出) (円)		86,000	2,649,641	—	

指定管理者の自己評価 (改善点、その他特記事項)

【開館日数・利用者数について】 開館日数は、休館日を毎週水曜日から毎月第1・3水曜日に変更したため、年間で28日増加した。利用者数は、前年度上半期より約3%増加している。	【事業の実施状況について】 施設の利用拡大を図るため、職員による活性化プロジェクトを継続し、グリーン(園芸)ボランティアによる花壇の手入れとデザインボランティアによる館内のイメージアップ等を行い、施設の利用促進を図っている。	【収支状況について】 収支状況については、良好に推移している。
---	--	---

所管課の評価 (指摘事項)

【開館日数・利用者数について】 開館日数が増えた関係から利用者数が増加しています。引き続き、利用促進を図ってください。	【事業の実施状況について】 今後も継続して実施し、利用促進を図ってください。	【収支状況について】 現在のところ、良好に推移しています。
---	--	---

2 チェック項目

評価項目・評価事項 (数値目標)		確認資料等	指定管理者の 自己評価	所管課の評価
受付等の業務	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っている	日報、月報、利用者アンケート、 申請書	適正・要改善	適正・要改善
	使用料、利用料金の徴収、減免を適切に行っている	日報、月報、 申請書	適正・要改善	適正・要改善
施設・設備の 維持管理	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている	各種点検結果報告書 、 実地	適正・要改善	適正・要改善
	衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている	日報 、月報、 実地	適正・要改善	適正・要改善

	備品等を適切に保管・管理している	備品台帳、 実地	適正 ・要改善	適正 ・要改善
	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負わせていない	実地	適正 ・要改善	適正 ・要改善
安全性への配慮	安全管理、衛生管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適切であり、市への通報体制が整っている	危機管理マニュアル	適正 ・要改善	適正 ・要改善
	避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務など利用者への安全対策が講じられている	実地	適正 ・要改善	適正 ・要改善
	損害保険等の必要な保険に加入している	保険証書	適正 ・要改善	適正 ・要改善
透明性・公平性	ホームページ等により施設の情報の公開に努めている	ホームページ	適正 ・要改善	適正 ・要改善
	情報公開に対する体制を整備している	情報公開マニュアル	適正 ・要改善	適正 ・要改善
	利用者の平等な利用が確保されている	日報、月報、利用者アンケート、 申請書	適正 ・要改善	適正 ・要改善
効果的・効率的な運営	苦情や利用者アンケートによる意見、要望等を管理運営に反映している	利用者アンケート	適正 ・要改善	適正 ・要改善
	施設の利用者拡大の取組を行っている	日報、月報、 事業報告書	適正 ・要改善	適正 ・要改善
	経費削減のための取組を行っている	日報、月報、 事業報告書	適正 ・要改善	適正 ・要改善
	広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的に事業等を周知している	広報紙、 チラシ 、 ホームページ	適正 ・要改善	適正 ・要改善
人員配置・人材育成等	事業計画書どおりの人員を配置している	1人 人員配置計画、 実地 、出勤簿	1人 適正 ・要改善	適正 ・要改善
	労働法令の遵守や労働条件への適切な配慮がなされている	実地 、 出勤簿	適正 ・要改善	適正 ・要改善
個人情報の保護	個人情報を保護するための取組を行っている	個人情報保護マニュアル	適正 ・要改善	適正 ・要改善
	文書管理を適切に行っている	保存文書	適正 ・要改善	適正 ・要改善
自主事業の取組	自主事業の実施により、市民サービスの向上に努めている	事業報告書、日報、月報、 実地	適正 ・要改善	適正 ・要改善
環境への配慮	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいる	日報、月報、 実地	適正 ・要改善	適正 ・要改善

※評価基準

「適正」：その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」：その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 上記1、2の評価に関する所見

指定管理者による所見（改善点、その他特記事項）	<p>施設の経年劣化に伴い、空調機等設備の故障や施設の雨漏れ等が多発していますが、今後も可能な限り、その修理や改善を市と協議のうえ積極的に行い、施設の利用者が安全・快適に利用できるよう努めます。電気料金の増加については、節電に努めるとともに、光熱水費を含めたその他の支出の見直しを図り、収支状況が悪化することがないように努力していきます。</p>
市による所見（指摘事項など）	<p>秋川ふれあいセンターは、開館して21年が経過しており、空調機等様々なところで経年劣化が目立っています。今後も、利用者が施設を安心して快適に利用できるよう、市と連携を図りながら施設の維持管理に努めてください。</p>